

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会 議 の 名 称	久喜市障がい児就学支援委員会（第1回）
開 催 年 月 日	令和7年8月26日（火）
開始・終了時刻	午前 10時00分 開始 午前 11時00分 終了
開 催 場 所	鷺宮行政センター 4階 407・408会議室
議 長 氏 名	山本 千恵子
出席委員氏名 （関係者）	土屋喬義、山本千恵子、青山里美、松村薫、白石二三恵、 山内明美、中村奈緒、佐藤文代、金子洋子、山崎綾、塩崎貴裕、 大久保ちづる、末田千尋、須田克己、雨森直美、鶴見秀海
欠席委員（者）氏名	小林健吾、山崎裕美、高橋由佳、近藤美和子
説明者の職氏名	指導課指導主事 中野美郁
事務局職員氏名	指導課長 飯野純子 指導課指導主事 中野美郁 指導課指導主事 熊倉潤 指導課指導主事 奥澤史康 指導課指導主事 山口直美 指導課指導主事 飯岡裕介
会議次第	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員長・副委員長選出 4 諮問 5 協議 (1) 令和6年度就学支援の概要について ①令和6年度就学支援委員会の判断と就学結果 ②久喜市内における特別支援学級の設置状況【非公開】 (2) 令和年度就学支援に関する実施計画について (3) 久喜市の特別支援教育について (4) その他 6 閉会
配付資料	別紙のとおり
会議の公開又は非公開	公開【一部非公開】
傍聴人数	2人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

熊倉指導主事	みなさま、こんにちは。 本日は、ご多用の中、ご参会を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度久喜市障がい児就学支援委員会委員委嘱並びに任命式を開式します。 はじめに、久喜市障がい児就学支援委員会条例第3条第2項の規定により、教育委員会から委嘱書並びに任命書を交付させていただきます。 【教育長から一人一人に委嘱書並びに任命書を交付】 続きまして、恐縮ではございますが、委員の皆様方から自己紹介をお願いいたします。それでは、土屋委員様から順にお願いいたします。
各委員	土屋喬義でございます。よろしくお願いいたします。 山本千恵子でございます。よろしくお願いいたします。 久喜小学校校長 青山里美と申します。よろしくお願いいたします。 鷺宮中学校校長 松村薫と申します。よろしくお願いいたします。 江面小学校校長 白石二三恵と申します。よろしくお願いいたします。 県立久喜特別支援学校 特別支援教育コーディネーター山内明美と申します。よろしくお願いいたします。 県立宮代特別支援学校 支援部就学相談担当 中村奈緒と申します。よろしくお願いいたします。 栗橋小学校 ことばの教室を担当しています。佐藤文代と申します。よろしくお願いいたします。 鷺宮小学校 通級発達情緒を担当しています。金子洋子と申します。よろしくお願いいたします。 菖蒲東小学校 山崎綾と申します。よろしくお願いいたします。 栗橋南小学校で教務主任をしています塩崎貴裕と申します。よろしくお願いいたします。 栢間小学校 大久保ちづると申します。よろしくお願いいたします。 太東中学校 末田千尋と申します。よろしくお願いいたします。 栗橋幼稚園副園長 須田克己と申します。よろしくお願いいたします。 さくら保育園園長 雨森直美と申します。よろしくお願いいたします。 こども家庭保健課 家庭児童相談員の鶴見秀海と申します。よろしくお願いいたします。
熊倉指導主事	ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本条例第3条により当委員会は、令和7年度は20名で構成されておりますことをご報告申し上げます。 続きまして、教育委員会事務局職員を紹介いたします。 飯野純子 指導課課長でございます。 中野美郁 指導課課長補佐兼指導係長兼指導主事でございます。 その他に、奥澤史康指導課指導主事、山口直美指導課指導主事、飯岡裕介指導主事がおりますが他の公務のため、本日は不在となっております。 最後に、私、熊倉潤 指導課指導主事でございます。 よろしくお願いいたします。

熊倉指導主事 以上で、令和7年度久喜市障がい児就学支援委員会委員委嘱並びに任命式を閉式します。

引き続き、第1回久喜市障がい児就学支援委員会に移らせていただきます。

はじめに、久喜市教育委員会教育長柿沼光夫より挨拶申し上げます。

柿沼教育長

皆様、こんにちは。本日は大変ご多用の中、令和7年度第1回障がい児就学支援委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、快く本委員会の委員をお引き受けいただきましたことに、感謝を申し上げます。今年の夏は特に暑く、その日の最高気温として時々久喜市も取り上げられる程となっております。いよいよ本市では、明後日から2学期が始まります。各学校では、熱中症対策を最優先して教育活動を実施して頂くよう、お願い申し上げます。

教育委員会では、学齢期の児童生徒及び就学予定者の中で、障がいのために、教育上特別な配慮を必要とする子どもたちに対しまして、障がいの状態に応じた教育が受けられるよう、教育措置の適正化を期するために本委員会を設置しております。本委員会では、障がいのある子どもたちの教育に大変造詣の深い20名の委員の皆様によって組織されております。それぞれの子どもの障がいの種類、程度等を的確に把握し、どのような場でどのような教育を受けることが最も適しているかを審議いただき、ご答申をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

埼玉県では、特別支援教育を総合的に推進するための基本的な考え方を示した、特別支援教育推進計画が令和7年度～令和9年度の3ヶ年の計画が策定されました。その中で、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶことを追求すること、連続性のある多様な学びの場における教育の資質向上が明記されております。本市でも交流や共同学習、支援籍学習などを通して、インクルーシブ教育の充実に努めております。通常学級との交流やICTの活用など、多様な学びの場の充実に取り組んでいるところでございます。本市では、特別支援学級と同様ではございますが、通級指導教室で指導を受ける児童生徒も年々増加をしています。令和8年4月から通級指導教室の教職員定数がこれまでの加配の対応から、基礎定数化になることから、教育委員会としまして各学校と連携しまして、指導の充実と連続性のある多様な学びの場の充実に努めていきたいと考えているところでございます。本就学支援委員会においては、それぞれ異なった立場から活躍している皆様から、児童・生徒にとって最もふさわしい教育を行うという視点に立って、忌憚のないご意見を賜り、ご審議、ご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。未来を生きる久喜の子どもたちのために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

熊倉指導主事

本日は、第1回の委員会ということで、本会の委員長及び副委員長が決まっておりますので、委員長及び副委員長の選出まで司会が進行を務めさせていただきます。

それでは、本条例第5条の規定により、委員長及び副委員長の選出を互選により行います。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。また、どなたかご推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。

白石委員

委員長に見識の高い山本千恵子様をお願いできればと思っております。合わせて、副委員長に久喜小学校の青山里美様を推薦いたします。よろしくお願いいたします。

熊倉指導主事	ありがとうございました。 ただいま、委員長に山本様、副委員長に青山様をご推薦いただきました。他には、ございませんでしょうか。 他に立候補及び推薦がございませんので、委員長に山本様、副委員長に青山様を選出することによろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
熊倉指導主事	それでは、本委員会の委員長を山本様、副委員長を青山様をお願いいたします。 委員長の山本様、副委員長の青山様、議長席へご移動願います。
熊倉指導主事	山本委員長にご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
山本委員長	委員長を仰せつかりました、山本でございます。皆様今年度もよろしくお願いいたします。先日のニュースで文部科学省で高等学校でも通級指導教室を設置し、適切な指導方法などの検証を始める方針であることが取り上げられておりました。ついに、高等学校まで支援がつながり、考えられるようになったことに、始めて通級指導教室を設置した頃と比べると充実してきたことを感じました。しかし、一人一人に合わせた支援や指導については、難しい課題であると考えております。学校で先生方や保護者、本人と相談し、合意形成を図りながら、取り組んでくださっているのだと思います。一人一人の障がいのある子どもたちが適切な教育環境で、安心して、持てる力を発揮できるようにするためには、どんな教育環境がいいのか、皆様のお知恵を拝借しながら、本委員会で話し合って意見をまとめられたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
熊倉指導主事	ありがとうございました。 続きまして、青山副委員長にご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
青山副委員長	副委員長を仰せつかりました青山です。どうぞよろしくお願いいたします。小学校で校長という立場で勤務しております。夏季休業中を活用して、先生方や保護者と教育相談を進めているところでございます。いろいろな学び方の選択肢が増えてきているように感じます。子どもたち一人一人の能力を最大限に発揮できるような場を考え、その中で必要なことも合わせて支援していくという視点が大事だと思っております。委員長を補佐しつつ、皆さんと一緒に協議できたらよいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
熊倉指導主事	ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願いいたします。 続きまして、本条例第2条により、教育委員会からの諮問を山本委員長に手交します。
柿沼教育長	令和7年8月26日 久喜市障がい児就学支援員会委員長様 久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫 就学判断について（諮問） 久喜市障がい児就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、下記のことについて、貴委員会の意見を求めます。 1 久喜市立の小学校又は中学校に就学しようとする者又は在学する者のうち、障がいのある幼児、児童及び生徒について、障がいの種類、程度等を判断すること

2 障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関すること
どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉指導主事 ここで、教育長は、他の公務がございますので、退席させていただきます。
それでは、本条例第5条第2項の規定により、ここから進行を委員長にお願いいたします。

山本委員長 それでは、会を進行させていただきます。
ただいまの出席委員は、16名でございます。
久喜市障がい児就学支援委員会条例第7条第1項の規定により定足数に達しておりますので、本日の会議を開催いたします。
なお、本日の会議の会議録の署名につきましては、青山副委員長にお願いします。
それでは、次第に従いまして、協議を進めます。
本会議の公開・非公開について事務局より説明をお願いします。

中野指導主事 本会議の公開・非公開について御説明いたします。
「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、審議会等の会議が原則公開とされています。しかし、第5条第1号の規定により、第3条及び前条のただし書きの規定にかかわらず、審議会等は会議に諮り、審議等の内容が次の各号に掲げる事項のいずれかに該当するおそれがあると認めるときには、その会議の全部又は一部を非公開とすることができることになっております。本就学支援委員会は第5条第1号第2項の個人に関する事項を含んでいるため一部非公開が適当かと存じます。
この件につきまして、ご審議をお願いいたします。

山本委員長 事務局からありましたように、本就学支援委員会は第5条第1号第2項の個人に関する事項を含んでいることから、その関連部分につきましては会議を非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声あり)

山本委員長 異議なしと認めます。本就学支援委員会は、第5条第1号第2項の個人情報に関する事項を含んでいる内容につきましては、一部非公開とさせていただきます。
本で行われる『協議(1)令和6年度就学支援の概要についてのうちの、②久喜市内における特別支援学級設置状況』は、個人情報に関する事項を含んでいるため、会議を非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なしとの声あり)

山本委員長 異議なしと認めます。よって、本で行われる『協議(1)令和5年度就学支援の概要についてのうちの、②久喜市内における特別支援学級設置状況』は、個人情報に関する事項を含んでいるため、会議を非公開とさせていただきます。
それでは、次第に従いまして、協議を進めます。
では、「令和6年度就学支援の概要」について事務局から説明をお願いします。

中野指導主事	「① 令和6年度就学支援委員会の意見と就学結果について」説明いたします。 資料1の1ページ目をご覧ください。 1 就学児童の就学支援の状況でございます。 就学児についての審議対象者は計93名でした。本委員会の意見と就学先については1（1）（2）をご覧ください。昨年度は90名だったため、若干名の増加となりました。 続きまして、2 在学児童生徒の就学支援の状況でございます。 小学校240名、中学校59名、合計299名が審議対象者でございました。意見と結果は、2（1）、（2）の表のとおりです。昨年度より、継続の児童生徒について、審議対象者から外したため例年より人数が減少しております。 3 小学校から中学校への進学における就学支援の状況につきましては、1ページ下に記載させていただいたとおりとなります。ご確認の程よろしくお願いいたします。以上でございます。
山本委員長	令和6年度就学支援委員会の意見と就学結果についての説明がありました。昨年度の就学時の就学支援の状況、意見と就学先、在学児童生徒の就学支援の状況、意見と就学先、小学校から中学校への進学時における就学支援の状況について説明していただきました。 こちらについて、ご意見・ご質問はありますか。
委員	（ご意見・ご質問なし）
山本委員長	よろしいですか。 次に、②久喜市内における特別支援学級の設置状況についてですが、ここからは非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いします。 【これより非公開とする】 【非公開を解く】
山本委員長	再開したいと思います。 次第に従いまして進めさせていただきます。 （2）久喜市の特別支援教育について事務局から説明をお願い致します。
中野指導主事	資料2をご覧ください。 1 ページの久喜市における特別支援教育の推進でございます。 久喜市では、1の機能の強化の図で示したように、本委員会、就学支援委員会を軸に、中央幼稚園で開催しております「教育相談室（面接相談室）」や「特別支援教育巡回指導」により適切な教育環境について保護者との相談のもと、合意形成を図り、特別の教育的支援を必要とする児童生徒への継続的な支援を行っております。 2 ページをご覧ください。 2（1）、（2）にありますように、特別支援学級に「特別支援教育指導員」、通常学級に「久喜市心理専門員」が、各学校への巡回支援等を行っております。また、発達検査については、医療への受診をお願いしているところではございますが、小・中学校の県のスクールカウンセラーが実施してくださっているケースもございます。 3 ページの5をご覧ください。支援籍学習についても特別支援学校と連携を図りながら、実施しております。障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が一緒に学ぶ機会の増大を図るため、市内の学校で、通常学級支援籍

学習を実施いたしました。
以上でございます。

山本委員長 久喜市における特別支援教育の推進についての説明いただきました。ご意見・ご質問はありますか。

委員 (ご意見・ご質問なし)

山本委員長 よろしいですか。
次に「(3) 令和7年度就学支援に関する実施計画について」事務局から説明をお願いします。

中野指導主事 4ページをご覧ください。
令和7年度の就学支援についてです。
本就学支援委員会で審議することについては、各学校等より保護者の同意をいただいております。また保護者、児童生徒等の理解が十分に得られるよう、早めに相談を進めていただいております。
こちらの手続にあるように、各学校においては、校内就学支援委員会にて十分に審議いただいてから、本就学支援委員会に上げていただいております。詳しい日程については、後程説明させていただきます。
2 特別支援学校の就学転学においては、11月28日(金)に書類を整えて県に報告することになっております。特別支援学校に関する審議につきましては、第2回就学支援委員会にて行いますのでよろしくお願いいたします。
5ページをご覧ください。
3 小・中学校から病弱の特別支援学校への転学については、小児医療センターへの入院による転学となるため、随時手続きを行っております。
4 就学児につきましては、各小学校での就学時健康診断終了後、すぐに、就学相談を要する児童名簿を学校から市教委へ報告していただいております。
就学時健康診断後の就学相談を要する就学児に対しては、市教委から該当就学児保護者へ、個別検査の希望について連絡し、10月14日から個別検査を教育相談員の先生方中心に実施します。
検査の結果をもとに、第3回目11月13日(木)の就学支援委員会でご意見をいただき、就学児童保護者へ伝え就学相談を行い、就学先を決定いたします。
5 特別支援学校高等部・高等部職業学科・高等部分校入学選考については、入学選考実施要項に基づき記載されている通り、進めてまいります。
続きまして、6ページ令和7年度障がい児就学支援に関する実施計画でございます。
こちらの表は、就学支援委員会、事務局、小中学校の動きを、時系列で示しております。
就学支援委員会は4回計画しており、本日が1回目となります。
10月16日(木)は、第2回の就学支援委員会が在学児童生徒についての審議となります。
11月13日(木)第3回の就学支援委員会は、就学児についての審議と在学児童生徒の再審議・追加審議を行います。
第4回の就学支援委員会2月6日(金)は、就学児・在学児童生徒の追加審議と今年度のまとめになります。この第4回での追加審議は転校生等、やむを得ないケースとしております。
開催日につきましては、今後の予定で変更になる可能性があります。ご了承ください。

	以上でございます。
山本委員長	令和7年度就学支援に関する実施計画について説明いただきました。ご意見・ご質問はありますか。
委員	(ご意見・ご質問なし)
山本委員長	よろしいですか。 それでは、最後にその他ということで、事務局よりよろしく申し上げます。
中野指導主事	その他として、「久喜市障がい児就学支援委員会条例」を参考として配付させていただきました。後ほど、ご一読をお願いいたします。 また、資料1につきましては、個人情報に関する事項を含んでいるものとなりますので、回収させていただきます。資料2につきましては、回収は致しません。今後の予定等が記載されておりますので、お持ち帰りいただいてご確認のほど、よろしくお願いいたします。
山本委員長	最後に、全てを含めて、質問・意見等はございますか。
土屋委員	教えてほしいのですが、特別支援学級から通常学級、通常学級から特別支援学級、通級指導教室など多様な学びの場があり、毎年審議をしておりますが、どのくらいの人数が特別支援学級や通級指導教室から通常学級に学びの場の変更をしているのか教えていただきたいです。
山本委員長	特別支援学級や通級指導教室から通常学級に学びの場の変更をしている児童生徒の人数についての質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。
中野指導主事	今、手元に資料の準備がないので、正確な数字はお伝えが難しいので、次回までに数を調べさせていただき、次回お伝えさせていただきます。
土屋委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。 病院医療、学校、行政等が一体となって一人でも適切な学びの場で学習できるようにすることを期待しております。 常々感じていることですが、脳は発達しています。適切な指導、環境を整えていただくことが大切になります。よろしくお願いいたします。
山本委員長	発達障害と診断が出てしまうと、決めつけてしまう傾向がひと昔前はあったように思います。脳も発達したり、成長したりするので、一人一人の成長を寄り添って見ていく中で、どのような支援が必要なのかを考えていくことが大切だと思いました。保護者の方にも将来どのような道筋になるのかなどもお伝えしていくことが安心、希望、やる気、意欲につながると思います。地道な取り組みですが、医療機関と行政、学校教育現場がチームになって取り組んでいくことが大事だと思いました。 その他、質問等がありますか。
委員	(ご意見・ご質問なし)
山本委員長	よろしいですか。 本日の議題はこれで、終了させていただきます。 なお、次回以降の第2回・3回・4回の障がい児就学支援委員会につきましては、全て個人に関する事項でありますことから、会議を非公開とさせてい

ただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員 (異議なしとの声あり)

山本委員長 それでは、次回以降は非公開とさせていただきます。
以上で、本日の議題につきまして、全て終了いたしました。議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。

熊倉指導主事 委員長ありがとうございました。
委員の皆様、本日はありがとうございました。
以上をもちまして、令和7年度第1回久喜市障がい児就学支援委員会を終了させていただきます。次回は、10月16日(木)に予定しております。なお、日にちに関しましては、変更があることもございますので、御了承いただきたいと思います。開催日が近づきましたら御案内いたします。よろしくお願いいたします。
本日は、御多用の中、御協力いただきまして、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年9月25日

青山里美